

## 保幼小接続事業の取組について（概要）

### 【背景】

平成30年度から、幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂され、「資質・能力」の基礎の育成を根幹において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえながら、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることなどが明記され、小学校学習指導要領総則に、幼児期の教育において育まれた力をもとに主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となる教育活動を進めていくこととしています。

生駒市においても、地域力をいかしながら、それぞれの校区の子どもの実態に合わせた保幼小接続の取組が求められています。

生駒市教育委員会では、保幼小接続事業の全市的な取組をすすめていきます。

### 【保幼小接続の目的】

保育園、幼稚園、こども園での生活が小学校生活にどのようなつながっていくのかを明らかにすることで、小1問題（小1プロブレム）の解消や幼児期に育まれた力が小学校生活に発揮できるよう、生駒市独自の接続カリキュラムを活用して、人とのかかわりを大切にし、自分で考えて行動できる生きる力をもった子どもを育成します。

#### 保育園、幼稚園、こども園（アプローチ期）

小学校教育を見通して、幼児が得意なことや更に伸びてほしいところを見極め、それに応じたかかわりを行っていきます。また、協同的な遊びや活動を通して総合的に「資質・能力」を育みます。

#### 小学校（スタート期）

幼児期の終わりまでに育った姿が小学校生活の中で発揮できるような工夫を行い、育まれてきた「資質・能力」を徐々に各教科に応じた学びにつなげていきます。

### 【接続カリキュラム及び事業の推進に向けて】

#### ○保幼小接続推進会議開催について

別紙

- ・ 公立保育園、幼稚園、こども園が中心となって、市内の私立保育園、幼稚園、こども園がつながり、小学校との連携を図ります。
- ・ 教職員、保育士の意見交流、勉強会などを通して資質向上をめざします。

#### ○生駒市接続カリキュラム

平成31年4月1日より実施